

受講料  
無料

# 年末調整 セミナー

会社が給与を支払うときに、  
従業員の給与や賞与(ボーナス)から所得税を  
徴収することが「源泉徴収」です。

本来徴収すべき所得税の一年間の総額を再計算し、源泉徴収した合計額と  
あらためて比較することで、「過不足金額」を調整することが「年末調整」です。

このセミナーでは、令和7年度の変更点などを説明していただきます。

日時 令和7年 **11月17日**(月)  
14:00 ▶ 16:00

講師 **米沢税務署 担当官**

会場 **米沢市すこやかセンター**  
米沢市西大通1-5-60(TEL 0238-24-8181)

内容 「令和7年度分年末調整事務に  
おける留意点」

定員 **120名**

※資料は当日お配りします。なお、申告用紙等の配布は行いません。

※同会場にて、令和7年度版『年末調整のしかた』を販売いたします。必要な方はお求めください。

申込 下記申込書によりFAXにてお申込みください。 申込締切日: **11月7日(金)**

お問合せ **公益社団法人 米沢法人会 ☎22-5401 FAX 21-5909**

この案内チラシはホームページでもご覧いただけます。 URL [www.y-houjin.or.jp](http://www.y-houjin.or.jp)

米沢法人会  
新入会員  
募集中!

(公社) 米沢法人会行き **FAX 0238-21-5909**

11月17日(月)「年末調整セミナー」参加申込書

会社名	住所
参加者名	TEL FAX 参加者名